

情報通信行政・郵政行政審議会 郵政行政分科会（第53回）議事概要

1 日時

平成29年11月20日（月）13:58～15:06

2 場所

総務省 第一特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

樋口 清秀（分科会長）、清野 幾久子（分科会長代理）、菅 美千世、  
多賀谷 一照、永峰 好美（以上5名）

（2）総務省出席者

巻口郵政行政部長、北林郵政行政部企画課長、野水郵便課長、中山国際企画室長、  
森田信書便事業課長

（3）事務局

東情報流通行政局総務課課長補佐

4 議題

（1）内国郵便約款の変更認可【諮問第1157号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、不在のため受け取れなかった書留郵便物を受取ロッカー「はこぼす」で受け取ることができるようにすることに伴う内国郵便約款の変更を行うもの。

（2）EMS配達時間保証扱いに関する国際郵便約款の変更【諮問第1158号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、EMS配達時間保証サービスを廃止することに伴い、国際郵便約款の変更の認可を行うもの。

(3) 万国郵便条約等の改正に伴う国際郵便約款等の変更【諮問第1159号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、平成30年1月1日に改正万国郵便条約等が発効することに伴い、条約等の改正内容を反映させるため国際郵便約款等の変更の認可を行うもの。

(4) 特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可並びに事業計画、信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可

【諮問第1160～1162号】（非公開）

審議の結果、諮問のとおり許可及び認可することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、新たに5者に係る特定信書便事業の許可及び信書便管理規程の設定の認可並びに新たに2者に係る信書便約款の設定の認可、また既に参入している3者からの事業計画、信書便約款及び信書便管理規程の変更の認可に係るもの。

本分科会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 東・星

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp